

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和 7 年 5 月 30 日 神戸市長様 提出者 住所 神戸市中央区下山手通3-2-13 株式会社 大木工務店 代表取締役 堀本 正裕 電話番号 078-321-1341 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	28JS110001 株式会社 大木工務店
事業場の所在地	神戸市中央区下山手通3-2-13
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	0611 一般土木建築工事業
② 事業の規模	完成工事高 4, 014, 973, 866円
③ 従業員数	32人 (令和7年5月現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	各工事現場発生 各工事現場分別保管・排出 委託業者による収集・運搬 委託業者による中間処理 再生 最終処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理施工体制図) ※分担 工事部 ・各作業所の廃棄物処理計画等の策定、部門間の調整、行政への報告 ・処理委託業者の選定、廃棄物処理委託契約等手続き、引渡し、適正処理の確認 ・社内の他部署への関係法令等の教育、啓発、指導監督 ・各作業所の発生産業廃棄物の発生量削減、分別、場内保管場所の確認 ・各作業所スタッフへの分別方法等の徹底		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排 出 量	t
	(これまでに実施した取組) 建築資材の現場搬入時における梱包等の簡易化の推進、現場で資材があまり処分の対象にならないように、搬入量を正確に積算し廃棄物発生量の削減をする。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排 出 量	t
	(今後実施する予定の取組) 前年度同様、資材の梱包の簡易化を資材メーカーに要望するとともに、各工事現場から発生する余分廃棄物を排出しないように資材の適切な搬入量を正確に積算する。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設リサイクル法の対象工事について、各工事現場内の保管コンテナにコンクリートがら・木材・廃プラに分別するか、袋にて分別を行う。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設リサイクル法の対象工事現場は原状通りの分別を継続して行い、対象外工事現場においても敷地の条件で分別可能な範囲は袋にて分別を行う。	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(これまでに実施した取組)		
	特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特になし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(これまでに実施した取組)		
	特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	別紙のとおり t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	中間処理、最終処理業者の実績と内容を毎年確認し、委託にふさわしい業者の検討を行う。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	別紙のとおり		
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状と同じく委託業者の内容確認を行い、委託にふさわしい業者か。 コンプライアンス等の確認を行う。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙) (第2面)						
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状	【前年度(令和6年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	建設混合 (管理型)	がれき類	汚泥	ガラス・ コンクリートくず ^a	廃油
	排出量	484.30 t	204.30 t	3100.90 t	87.00 t	0.30 t
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	建設混合 (管理型)	がれき類	汚泥	ガラス・コンクリートくず ^a	廃油
	排出量	469.00 t	198.00 t	1240.00 t	84.00 t	0.20 t
(第3面)						
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
①現状	【前年度(令和6年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	建設混合 (管理型)	がれき類	汚泥	ガラス・コンクリートくず ^a	廃油
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	建設混合 (管理型)	がれき類	汚泥	ガラス・コンクリートくず ^a	廃油
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
①現状	【前年度(令和6年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	建設混合 (管理型)	がれき類	汚泥	ガラス・コンクリートくず ^a	廃油
	自ら熱回収を行った産業 廃棄物の量	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	建設混合 (管理型)	がれき類	汚泥	ガラス・コンクリートくず ^a	廃油
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙) (第4・5面)						
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
①現状	【前年度(令和3年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	建設混合 (管理型)	がれき類	汚泥	ガラス・コンクリートくず ^a	廃油
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	建設混合 (管理型)	がれき類	汚泥	ガラス・コンクリートくず ^a	廃油
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	【前年度(令和6年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	建設混合 (管理型)	がれき類	汚泥	ガラス・コンクリートくず ^a	廃油
	全処理委託量	484.30 t	204.30 t	3100.90 t	87.00 t	0.30 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	484.30 t	204.30 t	3100.90 t	87.00 t	0.30 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	建設混合 (管理型)	がれき類	汚泥	ガラス・コンクリートくず ^a	廃油
	全処理委託量	469.00 t	198.00 t	1240.00 t	84.00 t	0.20 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	2.00 t	t	t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	467.00 t	198.00 t	1240.00 t	84.00 t	0.20 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	t